

[参考1] 計算式

I. 利子の計算式

1. 初期利子以外の利子

$$\text{利子計算用残高 (単位 円)} \times \frac{\text{利率 (\%)}}{100} \times \frac{1}{2}$$

2. 初期利子

$$\text{利子計算用残高 (単位 円)} \times \frac{\text{利率 (\%)}}{100} \times \left[\frac{1}{2} - \frac{\text{未発行期間}^{(注1)}}{365} \right]^{(注2)}$$

(注1) 未発行期間は、初期利子支払期日の6か月前応当日の翌日から起算して発行日までの日数（発行日が初期利子支払期日の6か月前応当日である場合には、ゼロ）とする。

(注2) [] 内では切捨てを行わず、最後に円位未満を切捨てる。

II. 中途換金に関する計算式

1. 経過利子相当額 (単位 円・円位未満切捨て)

(1) 利子経過日数^(注1)が182日以下である場合

$$\left[\text{今期適用利率}^{(注2)} (\%) \times \frac{\text{利子経過日数}}{365} \right]^{(注3)} \times \frac{\text{額面金額 (単位 円)}}{100}$$

(2) 利子経過日数^(注1)が183日である場合

$$\left[\text{今期適用利率}^{(注2)} (\%) \times \frac{1}{2} \right] \times \frac{\text{額面金額 (単位 円)}}{100}$$

(注1) 前利子支払期日（中途換金日が初期利子支払期日前の日である場合には発行日）の翌日から起算して中途換金日までの日数（ただし、中途換金日が利子支払期日である場合には、ゼロとする。）

(注2) 中途換金日の属する利子計算期間に適用される利率

(注3) 小数点以下第7位まで算出し、第8位以下切捨て

2. 中途換金調整額 (単位 円・円位未満切捨て (項が複数ある場合には、特に断りのない限り、各項ごとに切捨て))

(1) 中途換金日が第3期利子支払期日以後の日である場合

中途換金日の直近2回の各利子相当額にそれぞれ百分の七十九・六八五を乗じて得た額の合計額^(注)

(注) 1. 中途換金日の直近2回の各利子相当額にそれぞれ百分の七十九・六八五を乗じて得た額の合計額は、次のとおり算出する。

$$\begin{aligned} & \text{額面金額 (単位 円)} \times \frac{\text{前期適用利率 (\%)}}{100} \times \frac{1}{2} \times 0.79685 \\ + & \text{額面金額 (単位 円)} \times \frac{\text{前々期適用利率 (\%)}}{100} \times \frac{1}{2} \times 0.79685 \end{aligned}$$

2. 前期適用利率は、前々利子支払期日の翌日から前利子支払期日までの期間に適用される利率（中途換金日が利子支払期日である場合には、当該利子支払期日が属する利子計算期間に適用される利率）とする。

3. 前々期適用利率は、3期前の利子支払期日の翌日から前々利子支払期日までの期間に適用される利率（中途換金日が利子支払期日である場合には、前利子支払期日が属する利子計算期間に適用される利率）とする。

(2) 中途換金日が第2期利子支払期日以後、第3期利子支払期日前の日である場合

初期利子相当額に百分の七十九・六八五を乗じて得た額^(注1)

+ 第2期利子相当額に百分の七十九・六八五を乗じて得た額^(注2)

(注1) 初期利子相当額に百分の七十九・六八五を乗じて得た額は、次のとおり算出する（以下同じ。）。

$$\left\{ \text{額面金額 (単位 円)} \times \frac{\text{初期利子計算期間に適用される利率 (\%)}}{100} \times \left[\frac{1}{2} - \frac{\text{未発行期間}^{*1}}{365} \right] \right\}^{*2} \times 0.79685$$

*1 未発行期間は、初期利子支払期日の6か月前応当日の翌日から起算して発行日までの日数（発行日が初期利子支払期日の6か月前応当日である場合には、ゼロ）とする。

*2 [] 内では切捨てを行わず、{ } 内で円位未満を切捨て、さらに最後に円位未満を切捨てる。

(注2) 第2期利子相当額に百分の七十九・六八五を乗じて得た額は、次のとおり算出する。

$$\text{額面金額 (単位 円)} \times \frac{\text{第2期利子計算期間に適用される利率 (\%)}}{100} \times \frac{1}{2} \times 0.79685$$

- (3) 中途換金日が初期利子支払期日以後、第2期利子支払期日前の日である場合
初期利子相当額に百分の七十九・六八五を乗じて得た額
+ 経過利子相当額^(注)

(注) 経過利子相当額の算出方法は、1. と同じ (以下同じ)。

- (4) 中途換金日が初期利子支払期日前の日である場合
経過利子相当額

3. 売渡代金 (単位 円)

額面金額 + 経過利子相当額 - 中途換金調整額